

令和5年度沖縄県契約審議会 報告（次第4関係）

1 経緯（諮問の趣旨等）

- (1) 昨年度は、知事から沖縄県契約審議会に、沖縄県の契約に関する条例のあり方について諮問を行い、同審議会を2回開催したところ、令和5年3月31日に、その答申を受け、「条例改正によらず、条例の取組方針に掲げられている施策を推進することにより条例の実効性を確保することが適当である」旨の意見をいただいたところである。
- (2) また、その答申の附帯意見として、
 - ア 契約時の想定を上回るようなコスト上昇が生じた場合には、契約額変更を可能とするような条項を全ての契約に記載すること、
 - イ 清掃・警備業務委託について、コスト上昇分の価格転嫁ができるよう県契約の標準単価に反映させること、及び最低制限価格のあり方の見直しについて検討すること、
 - ウ 電子契約、電子保証の取組を進めること、等の御意見があった。
- (3) 今年度は、諮問書（資料2）に記載のとおり、取組方針の改定について諮問を行い、これについて多角的な視点から御審議いただくために、昨年度の答申を踏まえ、取組方針の改定案（資料5）を作成したところである。

2 取組方針の改定に向けた今後のスケジュール（予定）

- (1) 令和5年11月17日 契約審議会の開催（諮問を含む。）
- (2) 令和6年1月 契約審議会からの答申
- (3) // 2月 取組方針の改定
- (4) // 4月～ 新年度契約への反映